

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2691600015
法人名	社会福祉法人 友愛会
事業所名	グループホーム すずらん
所在地	〒621-0806 京都府亀岡市余部町中条17番地 (電話) 0771-20-2840

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年1月14日	評価確定日	平成21年3月16日

【情報提供票より】(平成 20 年 12 月 17 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	15 人	常勤 10 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	7.5 人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	66,000 円	その他の経費(月額)	25,500 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 250,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	650 円
	夕食	650 円	おやつ	昼食代に含む 円
	または1日当たり		1,500 円	

(4)利用者の概要(12月17日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名	
要介護1	3 名	要介護2	1 名			
要介護3	5 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	82.8 歳	最低	67 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	瀬尾医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人を母体とする当該ホームは、亀岡市の古い街並みに位置する民家改装型の建物です。リビングからは庭木や石庭も望め、皆で作った干し柿が軒下に吊るされ、季節を感じる事が出来ます。ホームのいたるところにベンチや椅子、ソファを配置し、居室以外に利用者毎に寛げるスペースを確保しています。職員は理念のもと、利用者、家族、地域との「心のふれあい」を大切に、その人らしい暮らしの継続を支援しています。また学習意欲も高く、内外の研修や交換研修でスキルアップを図っています。地域との関係も良好で、手芸教室の開催やふれあいサロンの企画、地域との協働による運動会の開催等、積極的な活動を通じて地域貢献されているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	スタッフの交換研修の実施、モニタリングの3か月毎の実施、職員参加のサービス担当者会議の開催、消防署指導のもと避難訓練の実施等、具体的な改善に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回は管理者案としての自己評価票をコピーし職員全員に配り、意見を出し合い修正し作成されており、職員全員の意見が反映された自己評価票となっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は家族代表、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員がメンバーとして登録され、2か月に一度開催しています。会議では、ホームからの報告や課題について話し合われる他、避難訓練の地域への呼びかけや施錠について意見交換し、今後のサービスに活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	すずらん新聞、個々の手紙等で利用者の様子を報告しています。敬老会の際には家族を招待し、その際家族懇親会を開催し、アンケートも実施しています。家族からの意見や気づいたことは職員間で話し合い対応しています。今後も行事の際に家族懇親会を予定しており、玄関に意見箱を設置する等、家族からの意見収集に努めています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し、毎月発行しているホーム新聞を地域に回覧しています。自治会主催の65歳以上を対象としたサロンにも参加し、役割も担っています。地域と協働し天満宮の清掃や運動会の開催、地域の方を招いて定期的に手芸教室を催しバザーにも出品する等、地域の一員として積極的な取り組みを行っています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時に職員で話し合い作り上げた事業所独自の理念には、地域と共に利用者を支えていく内容も盛り込まれており、小規模多機能事業所との共有スペースに掲示されている。	○	ホームの理念を職員が常に確認したり、家族や外部者にも知ってもらう取り組みとして、事務所や玄関にも掲示されることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員からの提案で、出勤時個々に理念を声に出し確認してから、仕事に入るようにしている。また会議やカンファレンスの際にも、管理者が職員に理念にある「心のふれあい」に添ったケアが出来ているか、その人らしさとは何かを職員に問いかけ、振り返ることで、日々のケアに生かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、毎月発行しているホーム新聞を地域に回覧している。自治会主催の65歳以上を対象としたサロンに参加し、役割をも担っている。地域と協働し、天満宮の清掃や運動会の開催、地域の方を招いて定期的に手芸教室を催しバザーにも出品する等、地域の一員として積極的な取り組みを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回は管理者案としての自己評価票をコピーし職員全員に配り、意見を出し合い修正し作成された。またスタッフの交換研修の実施、モニタリングの3か月毎の実施、職員参加のサービス担当者会議の開催、消防署指導のもと避難訓練の実施等、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族代表、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員がメンバーとして登録され、2か月に一度開催している。会議では、ホームからの報告や課題について話し合われる他、避難訓練の地域への呼びかけや施設について意見交換し、今後のサービスに活かしている。		

グループホームすずらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者は毎回の運営推進会議にも出席があり、馴染みの関係が構築されている。何か問題や相談ごとがあれば、訪問して相談したり、電話にて対応してもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者毎の様子が書かれた手紙を毎月請求書を送る際に、一緒に郵送している。その際、写真入りの「すずらん新聞」も同封している。また金銭管理は立替払いとし、請求書を家族に郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	敬老会の際には家族を招待し、その際家族懇親会を開催し、アンケートも実施している。家族からの意見や気づいたことは職員間で話し合い対応している。今後行事の際に家族懇親会を予定しており、玄関に意見箱を設置する等、家族からの意見収集に努めている。	○	職員間の振り返りや共有の資料とする為、家族会での様子や出た意見、それを職員で話し合われた議事録等を残す取り組みが期待される。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、退職者や異動もなく、法人では懇親会や社員旅行制度を設け、職員のストレス軽減に努めている。また管理者は職員に対し、目的や楽しみを持ちながら仕事ができるようにアドバイスしたり、相談にのったりしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の研修計画を立て、毎月勉強会を開催している。また法人研修や外部研修にも順次参加し、毎月の勉強会で発表し、欠席した職員には資料を配布する等、他の職員とも情報を共有している。法人の意向で研修はすべて勤務扱いとされ、働きながら学べる場を提供されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと職員の交換実習を行い、相互の職員交流の機会を確保している。また亀岡・南丹地区のグループホーム管理者の交流会に参加し、情報交換や意見交換を行い、運営に反映させている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、必ず本人と家族にホームを見学をお願いし、食事やお茶を提供しホームの雰囲気を味わってもらっている。なるべく利用者が納得の上、入居してもらえるよう、家族にも協力をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、利用者からつるし柿の作り方や七草粥の由来等、生きる知恵を教わったり、ねぎらいの言葉をかけてもらうことも多々ある。職員と利用者との距離が近く、お互いに落ち着ける関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の状態を観察したり接する中で、利用者の思いや意向を把握し、担当職員の気づきや家族からの情報をもとに検討しアセスメントを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族、ケアマネジャー、担当職員が参加しサービス担当者会議を開催して、話し合われた内容をもとに関係者の思いや気づきを反映させた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは6か月毎に行い、カンファレンスで3か月ごとにモニタリングを行ない、評価をしている。状態に変化が見られる利用者に対してはその都度見直しを行っている。またケアプランの短期目標をカードにして現場に置き、職員が常に確認しながらケアに当たっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が行けない時のかかりつけ医へ通院介助、美容院や図書館への外出支援、利用者の精神的安定を図る為に定期的な自宅への外泊支援、利用者親族の葬儀への出席同行等、利用者の多岐にわたる要望に対して柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科とも以前のかかりつけ医を継続し、基本的には家族に通院同行をお願いしている。ホームでは閉じこもり防止と気分転換の外出支援として、また家族と交流する機会の確保のため、訪問での受診は行っていない。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームを共同生活の出来る場所で、中間施設として位置付けている。今までにターミナルの経験は無いが、希望によってその都度利用者や家族、医師とも相談し、職員とも話し合っって方針を検討する予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は会議等で、利用者は目上の人であり、眼線を合わせ利用者の意向にそった言葉使いが出来ているかどうかを職員に問いかけ、話し合いを行っている。また個人情報については事務室の鍵付きの書庫に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに応じて、起床、食事、就寝等を支援している。外出やレクリエーションの際にも無理強いすることなく、利用者の意向に添って支援している。		

グループホームすずらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルマット拭きを仕事とされている利用者もおり、利用者の希望により、食事に関する一連の作業を職員と一緒にしている。食事は職員も同じテーブルに着き、会話を楽しみながら同じ物を食している。またおやつ作りは、利用者も含めた当番表をリビングに掲示し、準備から一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴も利用者のペースで行われ、毎日入浴される利用者を始め、週に二日、三日の方等、さまざまである。だいたい午後1時半から6時頃までの希望の時間に入浴されているが、希望があれば、午前中の中の入浴も可能である。浮腫や皮膚疾患が見られる利用者には夕方に足浴を実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	今までの生活歴や趣味を活かし、洗濯干しや洗濯たみ、調理、生け花、掃除を職員と一緒にしている。また雑誌を買いに行き読むのが好きな利用者や1年かけて自叙伝を書き上げた利用者もおり、職員は利用者の楽しみを見つけ、継続できるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や天気の良い日は利用者へ声をかけ、近隣の散歩、買い物、ドライブ等に出かけている。外出行事として花見、ピクニック、紅葉狩りや外食も行っている。また交流行事の一環として楽器や歌を練習し、法人デイサービスに出かけ披露している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	近隣との協定やバスも通る車道沿いにあることから、玄関は施錠している。職員の配置等により開放している時間帯もあり、職員間や運営推進会議等で施錠について話し合いの機会を持っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を予定しており、一度は消防署立会いのもと消火器の使い方や実際の避難訓練がなされた。その際、地域にもチラシを配り、参加を呼びかけた。またホーム独自でも近々夜間を想定しての避難訓練を小規模多機能事業所と合同で行う予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は業者に委託し、業者の栄養士が立てたバランスの取れた献立に添って調理を行っている。利用者の食事量や水分摂取量は必ずチェック表に記載し、体調管理している。また利用者の状態に応じて、粥や刻み等で提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、居ながらにして庭木や石庭を望める。2階のベランダやウッドデッキはスペースが広く、日光浴や洗濯干し、お茶やおやつを楽しまれている。またホームのいたるところにベンチや椅子、ソファを設け、利用者毎に好きなスペースで寛ぐことが出来ている。生け花に季節を感じる事が出来、加湿器で保湿もされる等、各所に工夫が見られる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローリングの居室に、利用者毎に自宅からベッド、テレビ、鏡台、家族の写真、仏壇等、大切な品を持ち込み、その人らしい工夫が見られる居室作りをされている。		